

遠山基金奨学制度募集要項 (2022 年度)

奨学金制度の概要

1) 奨学金給付額

マスタークラス受講料免除および奨学金として 1 名につき 200,000 円または 100,000 円を授与。

2) 奨学期間

2022 年 8 月 17 日 (月) ～30 日 (日) ※ 奨学期間中、草津に滞在すること。

3) 応募資格

- (1) 年齢不問
- (2) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者
- (3) 設立の主旨を理解し、将来、音楽家を志している者
- (4) 学資の支弁が困難と認められる者
- (5) 過去に当財団の奨学金制度を利用していない者
- (6) 上記 (1) ～ (5) の資格及びその他当財団の定める条件を満たす者

4) 支給停止の要件

- (1) 受講が取りやめとなったとき
- (2) 全期間の参加ができなくなったとき (マスタークラス、コンサートの鑑賞も含む)
- (3) 傷病、疾病などのため受講の見込みがなくなったとき
- (4) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (5) 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- (6) その他奨学生としての資格を失ったとき

※学業が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、奨学生として不適切な行為があった場合は、給付額減額または給付停止となることがあります。

応募方法

1) 応募方法

- ・公式ホームページ「アカデミー・奨学制度のご案内」内の「遠山基金奨学制度申込フォーマット」にてオンラインで申込みをしてください。
- ・応募者本人が入力してください。

※提出された書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用しません。

2) 応募書類

- ・「遠山基金奨学制度申込フォーマット」内に下記の 1、2 を入力し、3、4、5 (5 は該当時のみ) は添付してください。

【提出物詳細】

1. 映像音源

- ・6ヶ月以内に撮影した、演奏している様子がわかる10分程度の映像音源（曲目は自由）をYouTubeに限定公開し、URLを申込フォーマットの所定の欄に入力すること。

※ 入力されたURLが閲覧できない場合は、審査対象外になります。

2. 応募動機（800字程度）

- ・申込フォーマットの所定の欄に、「なぜ奨学金を受けて参加するのか」を具体的に記入すること。

3. 受講申込書

- ・公式ホームページ「アカデミー・受講申込」のページの「【マスタークラス】受講申込書」をダウンロードし、「受講申込書記入の手引き」を参照の上、入力すること。
- ・ファイル名をローマ字表記の氏名にして（例：受講申込書_Hanako Kusatsu）、Excelファイル（難しい場合はPDFファイル）で保存したものを申込フォーマットの該当欄に添付すること。

4. 学生：在学証明書／学生以外の方：住民票写し

- ・2022年4月1日以降のもの。
 - ・住民票の写しは、本人の続柄・本籍地が省略されているものは不可。
 - ・ファイル名をローマ字表記の氏名にして（例：在学証明書_Hanako Kusatsu または住民票_Hanako Kusatsu）、PDFファイルで保存したものを申込フォーマットの所定の欄に添付すること。
- ※ 合格された場合、在学証明書、住民票写しの原本を郵送頂くことがありますので、原本は結果発表まで保管してください。紛失した場合、合格取り消しになる場合がありますのでお気をつけください。

5. 他の奨学金、助成金の有無

- ・2022年4月～2023年3月にかかる期間で受給が有る場合は、支給団体名、期間、金額等を証明する写しを提出すること。
- ・ファイル名をローマ字表記の氏名にして（例：他奨学金_Hanako Kusatsu）、PDFファイルで保存したものを申込フォーマットの所定の欄に添付すること。

3) 応募期間

2022年5月20日（金）～26日（木）23:59

選考及び採用並びに奨学金の給付について

1) 選考

提出書類、資料映像を基に審査し、採用は選考委員会を経て、音楽監督および担当教授が決定します。

2) 選考結果通知・採用

合否に関係なく6月中旬までに選考結果通知をお送りします。
その通知をもって内定とし、当公益財団指定の「確認書」の提出をもって正式採用とします。

3) 奨学金の支給時期

原則として、開講式後に半額を現金で支給、期間終了後に残り半額を現金にて支給。

4) 採用予定人数

2022年度：2名を予定。

特徴

奨学金は給付とし、返済の義務はありません。

奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を草津アカデミー事務局へ届け出ること
 1. 受講が困難になったとき
 2. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
- (3) 当財団主催の行事に全て参加すること

【問い合わせ先】

公益財団法人 群馬草津国際音楽協会

草津夏期国際音楽アカデミー事務局

Tel:03-5790-5561 / Fax:03-5790-5562 / Mail:info@kusa2.jp